会計	繰越	検算	転記		
ホ	ホ	ヲ	イ ホ ル	○	

第７号様式（第９条関係）
（その１）

広島県選挙管理委員会 受付 －2.3.－2 時 分

（令和　元　年分）
収　支　報　告　書

政治団体の区分
□ 政党
□ 政党の支部
□ 政治資金団体
□ 特定パーティー開催団体
☑ その他の政治団体
□ その他の政治団体の支部

活動区域の区分
☑ ２以上の都道府県の区域等
□ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
□ 有
公職の種類
届出者氏名
☑ 無

資金管理団体の指定の期間
平成　年　月　日　から
平成　年　月　日　まで

国会議員関係政治団体の区分
□ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号
☑ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号
公職の種類　参議院議員（現職）
公職の候補者氏名　柳田　稔

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
平成　年　月　日　から
平成　年　月　日　まで

（ふりがな）　やなぎだみのるこうえんかい

1. 政治団体の名称　やなぎだ稔後援会

2. 主たる事務所の所在地　広島県福山市船町2-5　岩部ビル３階

3. 代表者の氏名　岡田　秀憲

4. 会計責任者の氏名　久保谷　幸雄

事務担当者の氏名　羽田　幸子、村田　享子

（電話）　０８４－９２７－３５２０

※この欄は、記入しないでください。

整理番号	リスト消込	名寄せ	資産
		有・無	有・無

受付 2.3.18 収支公開室 第　号

0666

105520

（その２）

収　　支　　の　　状　　況

１．収支の総括表

（１）収入総額　　（①＋②）	1,573,319 円
①（前年からの繰越額）	1,572,767
②（本年の収入額）	552
（２）支出総額	584,514
（３）翌年への繰越額　　（(1)－(2)）	988,805

２．収入項目別金額の内訳

（１）個人の負担する党費又は会費	金　　額	員　　数
	0 円	0 人

（２）寄附		
ア　寄附の区分（イを除く）	金　　額	備考
（ア）　個人からの寄附	0 円	
（うち特定寄附）	0	
（イ）　法人その他の団体からの寄附	0	
（ウ）　政治団体からの寄附	0	
小　　計（(ア)＋(イ)＋(ウ)）	0	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　　計（小計＋イ）	0	

（その６）

（６）その他の収入			
	摘　　要	金　　額	備　　考
		円	
この頁の小計		0	
１件１０万円未満のもの		552	
合　　計		552	

（その１３）

３．支出項目別金額の内訳

（１）支出の総括表

項　　目	金　　額	備　　考
１　経常経費		
（１）人件費	0 円	
（２）光熱水費	0	
（３）備品・消耗品費	2,160	
（４）事務所費	23,866	
小　計（(1)～(4)）	26,026	
２　政治活動費		
（１）組織活動費	558,488	
（２）選挙関係費	0	
（３）機関紙誌の発行その他の事業費	0	
ア　機関紙誌の発行事業費	0	
イ　宣伝事業費	0	
ウ　政治資金パーティー開催事業費	0	
エ　その他の事業費	0	
（４）調査研究費	0	
（５）寄附・交付金	0	
（６）その他の経費	0	
小　計（(1)～(6)）	558,488	
合　　計	584,514	本部または支部に対して供与した交付金に係る支出は、備考欄に金額を内数で（）書すること。

（その１４）

（２）経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	備品・消耗品費　　（　消耗品費　　）		
支出の目的	金　　額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
	円				
この頁の小計	0				
その他の支出	2,160				
合　　計	2,160				

※　５万円以上の（国会議員関係政治団体は１万円を超える）支出はすべて個別に記載し，５万円未満（国会議員関係政治団体は１万円以下）の支出は「その他の支出」欄に一括して記載すること。

※　「その他の支出」と「合計」の欄は，右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとに最後のページにのみ記載すること。

（その１４）

（２）経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	事務所費　（　事務管理費　）		
支出の目的	金　額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
会計監査報酬	21,600円	H31.3.25	広島総合税理士法人	広島市中区東白島町14-15 ＮＴＴクレド白島ビル7F	

この頁の小計	21,600
その他の支出	2,266
合　計	23,866

※　５万円以上の（国会議員関係政治団体は１万円を超える）支出はすべて個別に記載し，５万円未満（国会議員関係政治団体は１万円以下）の支出は「その他の支出」欄に一括して記載すること。

※　「その他の支出」と「合計」の欄は，右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとに最後のページにのみ記載すること。

（その１５）

（３）政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費　（　会合費　）		
支出の目的	金　額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
会合費	46,947円	H31.1.29	汐風	東京都千代田区麹町2-4-16 ライオンズマンション麹町桔梗101	
会合費	25,770	H31.2.1	沙伽羅	東京都港区赤坂3-11-7 ソシアル赤坂1F	
会合費	38,256	H31.2.20	L'enfant　coeur et coeur	東京都中央区銀座7-2-8 高谷銀座ビル6F	
会合費	19,994	H31.4.8	四ッ谷一凛	東京都千代田区六番町3-11 テシコ六番町ビル2F	
会合費	18,980	R1.5.21	ちんちくりん新橋本店	東京都港区新橋3-21-11	
会合費	16,000	R1.5.22	株式会社　第一興商	東京都品川区北品川5-5-26	
会合費	90,383	R1.6.12	家全七福酒家株式会社	東京都千代田区丸の内2-4-1 丸の内ビルディング36階	
会合費	13,500	R1.8.23	株式会社　第一興商	東京都品川区北品川5-5-26	
会合費	13,051	R1.9.10	(株)プリンスホテル	東京都千代田区紀尾井町1-2	
会合費	68,900	R1.9.10	ロシア料理スンガリー	東京都歌舞伎町2-45-6 千代田ビルB１	
この頁の小計	351,781				
その他の支出					
合　計					

※　５万円以上の（国会議員関係政治団体は１万円を超える）支出はすべて個別に記載し，５万円未満（国会議員関係政治団体は１万円以下）の支出は「その他の支出」欄に一括して記載すること。

※　「その他の支出」と「合計」の欄は，右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとに最後のページにのみ記載すること。

（その１５）

（３）政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費　（　会合費　）		
支出の目的	金　額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
会合費	12,710円	R1.10.21	矢田わか子事務所	東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館1212号室	
会合費	26,822	R1.11.6	ブルヴァール東京	東京都中央区日本橋室町1-12-6 ムロホンビル4 2,3F	
会合費	16,000	R1.11.15	志布志	東京都港区新橋5-10-8 カルチャーセンタービルBF1	
会合費	31,317	R1.11.16	北京料理 天厨菜館 渋谷店	東京都渋谷区渋谷1-12-2 クロスオフィス渋谷2F	
会合費	16,500	R1.12.3	(株)野田商店	福山市昭和町4-15	
会合費	18,358	R1.12.4	ザ・ホテリエ・グループ赤坂株式会社	東京都港区赤坂1-12-33	

この頁の小計	121,707
その他の支出	25,000
合　計	498,488

※　５万円以上の（国会議員関係政治団体は１万円を超える）支出はすべて個別に記載し，５万円未満（国会議員関係政治団体は１万円以下）の支出は「その他の支出」欄に一括して記載すること。

※　「その他の支出」と「合計」の欄は，右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとに最後のページにのみ記載すること。

（その１５）

（３）政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費　　（　涉外費　）		
支出の目的	金　　額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
会費	20,000円	H31.4.25	吉田おさむ後援会	大阪市北区菅原町11-11 大作AM5階	
会費	20,000	R1.11.6	吉田おさむ後援会	大阪市北区菅原町11-11 大作AM5階	
この頁の小計	40,000				
その他の支出	0				
合　　計	40,000				

※　５万円以上の（国会議員関係政治団体は１万円を超える）支出はすべて個別に記載し，５万円未満（国会議員関係政治団体は１万円以下）の支出は「その他の支出」欄に一括して記載すること。

※　「その他の支出」と「合計」の欄は，右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとに最後のページにのみ記載すること。

（その１５）

（３）政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費　　（　交際費　）		
支出の目的	金　　額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
会費	20,000 円	R1.8.29	高木義明氏「旭日大綬章」受賞を祝う会事務局	東京都港区芝5-34-6 新田町ビル7階	

この頁の小計	20,000
その他の支出	0
合　　計	20,000

※　５万円以上の（国会議員関係政治団体は１万円を超える）支出はすべて個別に記載し，５万円未満（国会議員関係政治団体は１万円以下）の支出は「その他の支出」欄に一括して記載すること。

※　「その他の支出」と「合計」の欄は，右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとに最後のページにのみ記載すること。

（その１７）

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備　　考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価格が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）若しくは貯金（普通貯金及び通常貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残額が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価格が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

(その20)

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

☐　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和2年 3月 26日

政治団体の名称　昭友会

会計責任者の氏名　髙橋　猛文　髙橋　(印)

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

令和２年２月１７日

やなぎだ稔後援会
代表　岡田　秀憲　殿

登録政治資金監査人　岡本倫明　㊞
登　録　番　号　　第　３１９２号
研修修了年月日　　平成21年11月13日

1 監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、やなぎだ稔後援会の平成３１年１月１日から令和元年１２月３１日までの法第１２条第１項に規定する報告書並びに当該報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書（以下「会計帳簿等の関係書類」という。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成した会計帳簿等の関係書類について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、やなぎだ稔後援会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書が保存されていた。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書等は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

３　業務制限

やなぎだ稔後援会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、やなぎだ稔後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上